令和8年度　　R8.10

立川市　産後ケア事業のご案内

出産後サポートが必要なお母さんが専門家からケアや育児の相談を受けたり、心身の休息をとることができる事業です。利用には事前申請が必要です。また、利用登録に2週間程度かかりますので、早めの申請をお願いします。

■対象■

宿泊・日帰り型	立川市に住民登録がある産後４か月未満の母子
訪問型	立川市に住民登録がある産後1年未満の母子

※母子ともに現病の治療が必要な方はご利用いただけない場合があります。

■利用内容■

	宿泊型 病院・助産院に宿泊してケアを受けられます	日帰り型 病院・助産院で日帰りのケアを受けられます	訪問型 自宅訪問によるケアを受けられます
利用期間	産後4か月未満	産後4か月未満	産後1年未満
利用料 自己負担額	1泊:3,500 円 （1日延泊ごとに＋2,000 円）	1回:1,000 円	1 回:500 円
利用回数	原則合計7回まで(1日1回)		
利用可能日	医療機関や助産院、助産師と相談		

※ 住民税非課税世帯・生活保護受給世帯は利用料自己負担額が減免されます。
※ 双子・三つ子等は利用料自己負担額の多胎加算が発生します。
※ 双子・三つ子等は宿泊・日帰り・訪問型のいずれか7回利用に加えて訪問型を3回利用できます。



■施設一覧(アイウエオ順)■　※双子・三つ子等の利用可否については、直接施設へお問い合わせください。

施設名	住所	予約	宿泊型	日帰り型	訪問型
石原レディースクリニック（市外） ※1	昭島市昭和町 3-18-21	042-545-9022	○	×	×
井上レディースクリニック	立川市富士見町 1-26-9	https://www.inoue-ladies.jp/treatment/birth-hospitalization/midwife/#sango2	○	○	○
立川病院	立川市錦町 4-2-22	042-523-3131(代表)	○	○	×
立川相互病院　※2	立川市緑町4番１	0570-052585　音声ガイダンス「8」でオペレーターへ	○	×	×
永井産婦人科病院　※3	立川市幸町 4-27-1	http://www.nagai-h.com/sangocare	○	○	×
Hope 助産院	立川市錦町 5-15-8	https://hopejyosanin.square.site	×	○	○
武蔵村山病院(市外) ※4	武蔵村山市榎 1-1-5	042-566-3111	○	○	×
ロビンの空クリニック	立川市高松町１丁目 300 番 1-100	https://robin-cl.jp/postpartum-care/	○	○	×

※1 石原レディースクリニック産後1か月未満までの利用に限定しています。
※2 立川相互病院産後1か月未満までの利用に限定し、他院出産の方の利用はできません。
※3 永井産婦人科病院宿泊型は産後 31 日未満の方の利用に限定しています。他院出産の方は宿泊・日帰り型共に、退院日当日の利用はできません。
※4 武蔵村山病院宿泊型は産後8週未満の方の利用に限定しています。他院出産の方が宿泊型を利用する場合は、一度同院の日帰り型を使ってからとなります。
※5 井上レディースクリニック訪問型は産後 5 か月未満までの利用に限定しています。

R8.10

■ご利用までの流れ■

申請フォーム



①**利用登録・申請**

妊娠7ヶ月以降に電子申請にて利用登録をします。

②**利用登録決定書交付**

申請内容の確認後、利用登録決定書をご自宅に郵送いたします。(申請から決定書の発送まで2週間程度かかります。)

③**利用予約**

利用登録決定書がお手元に届いたら、希望施設への予約が可能となります。ご出産後に、希望する産後ケア実施施設に直接ご予約ください。立川市ホームページにも各施設のリンクがあります。



ホームページ

④**利用開始とお支払い**

予約日時にケアを受ける場所(施設または自宅)で利用を開始してください。料金は直接施設または訪問者にお支払いください。

⑤**産後ケア事業利用後アンケート**

今後に事業の参考とするために、アンケートの回答にご協力をお願いします。アンケート内容は産後ケア実施医療機関とも共有させていただきます。フォームの仕様上、回答完了を通知するメールアドレスの登録が必要となるため、回答については任意です。

回答はこちらから

★立川市産後ケア事業利用における注意事項について★

以下の 1～11 について、必ず確認・同意した上でのご利用をお願いします。

(1)事前に利用施設に予約をしてから利用してください。
(2)施設の空き状況等により、利用希望の日時に予約できないことがあります。
(3)発熱等感染症のおそれがある方や医療行為が必要な方は利用できません。
(4)施設のサービス内容・予約状況・利用時間等の詳細について、市では全てを把握することは出来かねますので、直接施設にお問い合わせください。
(5)予約時には、「産後ケア事業利用登録決定書」に記載の『登録番号』が必要になります。
(6)利用時には、「産後ケア事業利用登録決定書」を提出し、利用施設の押印をもらってください。
(7)利用料自己負担額は利用施設に直接お支払いください。
(8)産後ケア事業の利用期間を超えた場合、利用回数を超えた場合、利用当日に立川市民ではない場合(母と子どちらかの場合も含む)は、全額自費となります。
(9)申請内容に偽りがあった場合や、娯楽や児の一時預かり等、産後ケア本来の目的とは異なる目的の利用はできません。
(10)利用の際、感染症の検査が必要な場合は、検査費用は自己負担となります。
(11)利用前日の施設営業終了後～当日、または連絡なくキャンセルした場合、全体の利用日数の1日分を利用したことになります。キャンセル料については市が負担します。



問い合わせ先 立川市子ども家庭センター こんにちは赤ちゃん係
☎(代表)042-523-2111 (内線)4722